

第9号の2様式記載の手引

1 この明細書の用途等

- (1) この明細書は、法人が支払を受ける利子等について課された利子割額がある場合において、その利子割額を地方税法（以下「法」といいます。）第53条第26項の規定により法人税割額から控除しようとするとき、同条第39項の規定により充当しようとするとき又は同条第40項の規定により還付を受けようとするときに記載し、第6号様式の申告書又は第10号の3様式の更正請求書に添付してください。
- (2) この明細書は、事務所又は事業所（以下「事務所等」といいます。）所在地の都道府県知事（2以上の都道府県に事務所等を有する法人にあっては、主たる事務所等所在地の都道府県知事）に1通を提出してください。

2 各欄の記載のしかた

欄	記 載 の し か た	留 意 事 項
1「※処理事項」		記載する必要はありません。
2「法人名」	法人課税信託の受託者が当該法人課税信託について、この申告書を提出する場合にあっては、当該法人課税信託の名称を併記してください。	
3「事務所の有無」	事務所等所在の都道府県に○印を付してください。	
4「控除・充当・還付を受ける利子割額」	第6号様式別表4の4の「計5」の③の欄の金額を、当該利子割額を特別徴収した法第71条の10に規定する特別徴収義務者が申告納入した都道府県ごとに集計し、この金額を該当の都道府県の欄に記載します。	

3 記載例

利子割額の都道府県別明細書

事例：神奈川県内に法人の本店があり、千葉県に支店がある。

金融機関により特別徴収された利子割額の内訳

- ○○銀行 東京支店 53,882,908 円
- △△銀行 神奈川支店 2,011,111 円

都道府県名	事務所の有無	都道府県コード	控除・充当・還付を受ける利子割額						
千 葉	○	12							
東 京		13		5	3	8	8	2	9 0 8
神 奈 川	○	14			2	0	1	1	1 1 1